

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	平成29年度第4回 高松市行財政改革推進委員会
開催日時	平成29年8月25日(金) 9時30分～12時15分
開催場所	高松市役所 11階 113会議室
議 題	平成29年度高松市外部評価(第2日目) (1) 高齢者福祉通信機器貸与等事業 (2) 高齢者住宅改造助成事業 (3) 市民農園整備事業 (4) 雨水利用施設整備事業
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	石川委員、石田委員、肥塚委員、後藤委員、小松委員、齋藤委員、関委員、竹内委員、三村委員
傍聴者	2人 (定員5人)
担当課及び連絡先	人事課行政改革推進室 839-2160

審議経過及び審議結果

平成29年度高松市外部評価(第2日目)

(1) 高齢者福祉通信機器貸与等事

判定結果 縮小

評価の意図

電話取得に当たっての環境が大きく変化していること、新規利用申請が減少傾向にあること、ライフライン的事業の「あんしん通報サービス事業」、見守りサービス等の事業の充実を受けて、新規利用者受付を原則廃止とするべきである。ただし、それらのサービスでは日常生活の不安や孤独感を解消できない方については受付可能とすることを検討する。

その他の意見等

- ・費用の面もあるが、固定電話より災害や緊急時には、携帯やスマホの緊急サービスのほうが合理性があると思われる。
- ・ライフライン的な部分は「あんしん通報サービス事業」で代替できたとしても、不安や孤独を解消する手段として考えた場合、電話は重要な手段であり、その部分は「あんしん通報サービス事業」では代替できないのではないかと。

(2) 高齢者住宅改造助成事業

判定結果 改善

評価の意図

他事業の助成条件と比べると、所得要件については、均衡を失していると思われる。生計中心者の前年中所得のみではなく、世帯の総所得を基にした要件設定などにより対象を限定し、本当に助成が必要な方へ助成できる事業にするべきである。

その他の意見等

- ・事業内容は問題ない。対象者の要件を見直すべき。
- ・要件を見直す場合、他の類似事業の所得制限ともバランスをとりながら検討するべき。

- ・生計中心者のみの前年所得で判断するのは公平ではない。

(3) 市民農園整備事業

判定結果 改善

評価の意図 各農園の利用率の差は、開設場所の選考時において、ある程度予想できる要因もあることから、採択基準を改善し、利用率の見込める農園の開設をしていくべきである。

- その他の意見等
- ・立地や土壌条件等が要因であれば、開設してから利用率を上げるのは、難しいのではないかと。利用率が高い農園になるかどうかは、新規開設の選考過程で見極める必要がある。
 - ・条件の悪い農地でも、応募状況により選定してしまうこともあるのではないかと。マイナス要因のある農地は選定しないようにすることも必要。

(4) 雨水利用施設整備事業

判定結果 継続

評価の意図 昨今の気候を考えると、この事業の必要性は高く、引き続き実施していくべきである。設置（整備）件数を増やすには、効果的な事業の周知方法の検討に加え、設置後のインセンティブの付加や、渇水県であることを幼少期より市民に啓蒙して節水意識を高めるなど、工夫が必要である。

- その他の意見等
- ・既設の建物に雨水タンクを設置となると、設置場所の点からも制限があり難しくなってくる。
 - ・住宅などを新築する人に、住宅メーカーの営業担当者から雨水タンクのメリットについても説明してもらえば効果的ではないかと。設置後のインセンティブを考えてもらえるとより設置数が見込める。
 - ・香川県が水不足の県で、県外と比較して水道料金が高いことを知らない市民も増えており、節水意識も薄れてきている。雨水タンクの設置数の増加で渇水対策につなげることができるとベター。
 - ・雨水タンクの設置により、渇水時の水の確保や集中豪雨時の下水流入の抑制にメリットがあることを、幼少期より周知していくべき。
 - ・雨水（再生水）利用施設に対して表彰してはどうか。